

SUPER ESCON Plus 保守サービス会員制度のご案内

《サービスの概要》

保守サービスとは、プログラムを迅速かつ正確にご使用いただくために、主に「専用電話回線による迅速な問合せ対応」と「改訂基準歩掛りデータ、最新プログラムの配布」を行うサービスです

《サポートサービス会員の特典》

- 各保有基準の年度改訂データ、プログラム機能アップの入手
- 専用フリーダイヤル回線による問い合わせ
- 遠隔操作によるサポート
- バージョン確認ツールによる最新バージョンの確認、入手
(商品起動時に最新Verの確認及び自動でアップデートを行うツールです)
- 積算アドバイス
- プロテクト破損時の無償交換(年1回)
- 優待価格による各基準データ提供

項目	5年契約保守 特別会員	単年契約保守 会員	非会員	備考
プログラム機能アップの入手	○	○	×	オプションは別
各基準年度改訂	○	○	×	
	○	○	×	
操作問合せ	TEL	フリーダイヤル	フリーダイヤル	会員優先対応
	FAX	○	○	
	MAIL	○	○	
	遠隔操作によるサポート	○	○	
積算アドバイス	○	○	×	
プロテクト破損時交換	○	○	×	年1回まで
優待価格による各基準データ提供	○	×	×	

《年会費》

保守サービス年会費一覧表(期間 4/1~翌年3/31)

区分	定価(税抜)	年会費(税抜)内税抜金額	
		継続 年度改訂・単価データ含む	継続 単年度契約 年度改訂含む
A	¥1,000,000 以上	¥172,800(¥160,000)	¥118,800(¥110,000)
B	¥1,000,000 未満	¥151,200(¥140,000)	¥ 97,200(¥ 90,000)
C	¥800,000 未満	¥145,800(¥135,000)	¥ 91,800(¥ 85,000)
D	¥600,000 未満	¥140,400(¥130,000)	¥ 86,400(¥ 80,000)

- ※ 単価サポート有りの場合、ご指定の1都市に対して、建設物価単価+土木コスト情報と積算資料単価+土木施工単価のデータ提供及び読み込み(平均、安値などの設定)労務単価の入力等を行い、すぐにご利用いただけるデータとして年2回(4月、10月)ご提供いたします。
(都道府県公表単価の入力は含みません。1地区¥21,600(税込)にて対応いたします。)
- ※ 5年間一括でのご契約及びお支払いの場合は上記価格の20% OFFの金額でご提供いたします。
- ※ 新規又は継続でない場合は、上記年会費+登録料 ¥27,000(税込)が必要となります。



お問い合わせ先
株綜合システム

TEL 06-6536-3551 FAX 06-6536-6890
TEL 03-3813-3551 FAX 03-3813-3568

「保守サービス」会員規約

株式会社綜合システムがお客様に提供する「保守サービス」(以下「本サービス」という)の会員規約は以下の通りです。

1 「本サービス」の目的

本サービスは、「サポート体制の維持」を図り、「安定したユーザーサポート&サービス」の継続を目的とします。

2 「本サービス」の対象商品

本サービスの対象となる商品は、積算システム「SUPER ESCON Plus」です。

弊社が販売している商品であっても紹介プログラムなど他社開発商品は、対象外となります。

3 「本サービス」の内容

「保守サービス会員」のお客様に対し、下記のサービスをご提供します。

- ① 会員専用フリーダイヤル回線による電話サポート及び遠隔操作によるサポート
(時間帯…弊社営業日の 9:30～12:00、13:00～17:30 まで)
- ② 各保有基準の当該年度改訂費用無償(契約年度分)
- ③ 積算アドバイス
- ④ 当該年度最新版プログラムの無償ダウンロード(契約年度分)
- ⑤ バージョン確認ツールの無償提供
- ⑥ プロテクトキー破損時の無償交換(年間1回まで)
- ⑦ 各基準データの優待価格適用

4 「本サービス」の有効期間

弊社にて所定の入会申込書を受領し、「保守サービス会員証」(以下「会員証」という)を発行いたします。会員証を発行した時点(翌営業日)からサービスが開始され、その日より単年度契約の場合は次の3月末日まで、5年間契約の場合は5回目の3月末日まで有効です。サービスの有効期間は「会員証」に明記されています。

5 「本サービス」の期間更新

「会員証」に記載された有効期間満了の1ヶ月前までに、期間更新のご案内をさせて頂きます。所定の費用を、更新のご案内に記載されています期日までにお支払頂きますと「保守サービス会員」の期間が1年又は5年間更新されます。

6 年会費のお支払

「保守サービス会員」の年会費のお支払は以下の通りです。

- ① 初回お申し込み時のお支払は、申し込み日の月末〆、翌月末日までにお振込み下さい。
 - ② 更新お申し込み時のお支払は、有効期間満了の30日前までに期間更新のご案内を発送しますので、有効期間満了日までにお振込み下さい。
- ※ 所定の期日までにお振込みがない場合、自動的にサービスが停止されます。なお、再度のご入会の際は新規加入扱いとなります。

7 「本サービス」の期間満了

下記事項に該当の場合、「保守サービス」が終了します。なお、事由の如何に問わらず有効期間中にサービスが終了しても、お支払頂いた料金及び消費税は返金いたしませんのでご了承願います。

- ① お客様がご希望された場合、弊社への退会のお申し出により、お客様はいつでもサービスを途中終了する事ができます。この場合、お客様より弊社に退会のお申し出をなされた日がサービスの終了日となります。
- ② 更新のご案内に記載されている期日までに更新の手続きをされない場合。この場合、「会員証」記載の期日を以ってサービス期間が満了します。
- ③ サポート対象商品について、使用規定上の使用権が消滅した場合、サービスも自動的に消滅します。

8 免責事項

提供した保守サービスの結果により、お客様に損害が生じた場合、弊社は一切の責任を負わないものとします。

9 その他

- ① お客様は、「本サービス」の権利を第三者に譲渡しないものとします。

- ② 「本サービス」の内容は、予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承下さい。

平成 20 年 1 月 10 日制定

平成 20 年 5 月 1 日改訂

平成 20 年 10 月 1 日改訂

株式会社 総合システム